

食
と
緑
の
東 三 河 地 域
レポ ー ト 2023

— 令和4年度の実績報告 —

令和5年8月

目 次

I	食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨	1
II	重点推進事項ごとの主な取組内容	2
1	農業の多様な担い手の確保・育成	
	(1) 農起業支援センター活動	3
	(2) 新規就農者の早期経営安定支援	3
	(3) 女性農業者の参画促進	4
	(4) 基幹経営体の育成	4
2	農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	
	(1) 農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施	5
	(2) スマート農業の実証	5
	(3) 新技術・新品種等の普及推進	6
	(4) 高収益型畜産の実現の促進	6
3	農地の基盤整備と集積の推進	
	(1) 農地・農業用施設の整備・更新	7
	(2) 担い手への集積支援	7
4	里山林等の保全・活用の推進	
	(1) 里山林等の保全管理の支援	8
	(2) 小中学生等に対する普及啓発	8
5	活力ある水産業の確立	
	(1) 経営多角化の推進	9
	(2) 水産業を理解し身近に感じる活動の推進	9
6	暮らしを守る防災・減災対策	
	(1) 農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備	10
	(2) 治山施設の整備の推進	10
III	地域の特徴的な取組事例	
	(1) 耕畜連携による地域循環型農業の推進	11
	(2) イチゴ新品種ブランド「愛きらり®」の特性把握	12
	(3) 豊川地域におけるミニトマトブランド力向上の取組	13
	(4) 家畜伝染病対策	14

(5) 農地中間管理機構と連携した農地集約の取組	15
(6) 「漁業士の料理講習会」の開催	16
(7) 農業用施設、山地等への防災・減災対策	17
IV 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧	18

I 食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたる安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成 16 年 4 月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成 17 年 2 月に、基本計画 2015 を平成 23 年 5 月に、基本計画 2020 を平成 28 年 3 月にそれぞれ策定、公表しました。

令和 2 年 12 月には第 4 期基本計画として、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画 2025」を策定、公表しました。

東三河農林水産事務所では、東三河地域の特色である全国屈指を誇る農業生産、遠州灘や三河湾での漁業生産、奥三河の森林地帯の一角をなす林業生産等を踏まえ、基本計画に掲げる施策を着実に推進するために、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画として、「食と緑の基本計画 2025 東三河地域重点推進プラン」（以下「地域重点推進プラン」という。）を令和 3 年 2 月に策定しました。

この地域レポートは、地域重点推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者と共通認識を深めるため、令和 4 年度に実施した重点推進事項ごとの主な取組の内容と地域の特徴的な取組事例を抜粋し取りまとめたものです。

令和 5 年度においても、地域推進プランに即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 重点推進事項ごとの主な取組内容

地域重点推進プラン「3重点推進事項」として、6つの重点推進事項のもとに、令和4年度に生産者、県民、各市、関係団体の方々と具体的に取組んできた内容及び今後の取組を取りまとめました。

※ 取組に記した

課名

は、主体的に取組を推進する所内の担当課を表します。

1 農業の多様な担い手の確保・育成

(1) 農起業支援センター活動

[具体的な取組]

東三河及び田原農起業支援センターでは、就農希望者からの相談に対応し、技術や経営知識の習得、就農支援制度、農地の確保等の情報提供等を行いました。その結果、令和4年度は50人が新規就農しました。

また、就農希望者の研修や就農直後の経営確立を後押しする「新規就農者育成総合対策事業」の活用を支援しました。

田原農起業支援センターでは、田原農業改良普及課が行う経営相談や技術指導と、田原市営農支援課が行う農地情報の提供などの支援をワンストップで行い、相談者の利便性を向上させています。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【就農相談】

[今後の取組]

近年の新規就農形態は、新規学卒者が減少し、Uターンや新規参入者が増加するなど大きく変化し、新規就農希望者の相談ニーズが多様化しています。農起業支援センターでは、農起業支援ステーションと連携し、市・農協等地域の関係機関・団体と協力して就農への誘導と定着を図っています。

(2) 新規就農者の早期経営安定支援

[具体的な取組]

新規就農者は就農前の経歴が多様化し、農業経営に必要な基礎知識や技術を習得する機会が少ない傾向にあります。このため、新規就農者に対して、営農に必要な基礎知識や技術を習得するための研修会を開催しました。

農業改良普及課及び田原農業改良普及課で併せて13回開催し、延べ94名が参加しました。研修会では、土壌肥料や病害虫、農業機械、経営管理等の基礎知識の講義を行ったほか、部門別に分かれて相談する機会を設けたり、若手農業者による講話なども実施しました。また、営農課題を整理して今後の営農目標を明確にする指導も行いました。その他に、研修会受講1～2年後のフォローアップ研修会も開催しました。

参加者からは「他の農業者の考え方が聞けて参考になった」、「土壌診断を実施してみたい」などの感想があり、農業経営に関する基礎知識・技術が理解され、営農意欲も増していることがうかがえました。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【農業機械研修の様子】

[今後の取組]

今後も引き続き、新規就農者に対する基礎知識・技術の研修会を開催していきます。

また、研修会受講1～2年後のフォローアップや個別経営指導にも力を入れ、早期の経営安定を図っていきます。

(3)女性農業者の参画促進

[具体的な取組]

若い女性農業者が経営に参画して生き生きと活躍できるように、農業改良普及課では「フレッシュミズセミナー」、田原農業改良普及課では「田原なのはな講座」を、併せて8回開催しました。「ライフプラン作成に係るマネーの基礎知識」、「自分らしく農業を楽しむ秘訣」、「農畜産物加工技術」、「雇用に係る法律・税務の基礎知識」、「経営参画事例研究」などの講座を開催しました。受講者は、経営参画レベル向上のための知識・技術習得に前向きな姿勢が見られました。女性農業者の経営参画事例を学ぶことで経営参画意欲が向上し、他の受講者との交流により情報収集や横のつながりの大切さを認識しました。

また、農村生活アドバイザーに対して、田原市議会議員への介護問題の改善や雇用の安定確保についての提言、及び農政懇談会の開催を支援しました。

[今後の取組]

女性農業者に対し、引き続き経営参画や地域への提言活動を推進していきます。

また、自らの技を活かして完成させた郷土料理レシピ集を利用した食農教育活動を支援していきます。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【フレッシュミズセミナーでの講演会の様子】

(4)基幹経営体の育成

[具体的な取組]

経営改善を目指す担い手に対して、農業経営改善計画の作成による問題点把握と改善策作成を支援し、306件実施しました。経営改善に向けて、省力化や生産性の向上につながる新技術及び高収益性・耐暑性等を備えた新品種の導入を推進し、さらに個別の経営指導も行いました。経営改善実施に向けて、農業制度資金や「産地パワーアップ事業」等の国や県の補助事業等の積極的な活用を支援しました。

また、農業経営者サポート事業を活用し、農業者の問題解決に向けた、専門家による支援を推進しました。内容は、経営体の法人化、経営改善、経営継承、雇用管理、6次産業化などで、水稻・イチゴ・ミニトマト・バラ・キャベツ・酪農・養豚の品目で計7件実施しました。

[今後の取組]

今後も、農業経営改善計画の作成と、農業制度資金や補助事業等を活用した実施を支援します。新技術、新品種の導入を推進し、基幹経営体の経営安定と発展を目指します。また、農業経営者サポート事業を活用し、経営発展に専門家の意見を取り入れる支援を行います。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【経営改善計画作成の様子】

2 農業の生産力維持・強化・危機管理の構築

(1) 農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施

[具体的な取組]

農業生産力の維持・強化により、収益性向上に計画的に取り組む産地を対象に、計画の実現に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設の整備等を総合的に支援しています。

令和4年度においては、8産地（豊橋市2、豊川市1、田原市5）の取組に対し、産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業及び強い農業づくり総合支援交付金を活用し、支援を行いました。

上記取組については、水稻、キクなどの花き、大葉、茶等を生産する23の取組主体（農業者等）が事業採択され、コンバイン2台、屋根型ハウス新設42a、自動結束付重量選別機11台、茶園管理機等1件、花き集出荷貯蔵施設1件等の整備が行われました。

[今後の取組]

地域の特色を活かして収益性向上に取り組む産地や、野菜、花き、茶等の安定的な供給体制構築のため集出荷貯蔵施設の再編利用に取り組む産地等を対象に、引き続き支援を行っていきます。

農政課



【屋根型ハウス】

(2) スマート農業の実証

[具体的な取組]

トルコギキョウでは、開花期以降で灰色かび病による花シミの発生が問題となっていました。そこでスマート農業を活用し、化学農薬だけに頼らない栽培体系の実証を行いました。田原市のトルコギキョウ農家8戸で環境モニタリング装置を導入し、温湿度の変化や土壌水分等をお互いに確認できるようにしました。

モニタリングデータから花シミの発生リスクが高まる時期を見極め、循環扇や暖房除湿を組み合わせ、ハウス内湿度を低く保つことで花シミの発生を抑制することができました。

また、お互いのモニタリングデータを共有したことで、高度な管理技術を持つ農家のハウス内環境を他のメンバーも参考にできるようになり、管理方法などを見直す生産者も見られました。

[今後の取組]

環境モニタリング装置を活用した施設内環境改善技術についてさらに検討していくとともに、これらスマート農業技術の有効性を地域に周知していくことで、産地全体の技術力向上を図ります。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【トルコギキョウの栽培風景（左）と環境モニタリング装置（右）】

(3) 新技術・新品種等の普及推進

[具体的な取組]

農業改良普及課では、大粒で食味が良く皮ごと食べられるブドウ新品種「シャインマスカット」の普及推進に取り組んでいます。

東三河地域はその温暖な気候から、着果が他県の慣行栽培よりやや少ない 10a あたり 1.6t に制限することで、需要期である盆前に出荷することができます。一方で、農家の所得を向上させるためには、少しでも多くの収量が求められています。そこで、10a あたり 1.8t に着果する試験区を、施設及び露地栽培に設定し、着果量増加の影響確認と収益性の試算について2年間取り組みました。

調査の結果、1.8t 区では、施設及び露地栽培ともに、収穫開始時期が約1週間遅延し、施設栽培では、8月5日頃、露地栽培では、8月19日頃になりました。販売金額を試算したところ、施設栽培では、高単価で推移するため、1週間遅延しても1.8t 区の収益性が1.6t 区を上回りました。しかし、露地栽培では、1週間遅延すると単価が急落するため、1.8t 区は、1.6t 区より収益性が低下することが試算されました。

以上の結果から施設栽培では目標収量を 1.8t に増加することで収益性が向上することが確認できました。

[今後の取組]

今回の試験結果を反映し、地域の栽培マニュアルを改訂しました。その栽培マニュアルを基に栽培指導を実施し、「シャインマスカット」の普及推進と、農家所得の向上に取り組めます。

農業改良普及課・田原農業改良普及課



【施設栽培 1.8t 区の様子】

(4) 高収益型畜産の実現の促進

[具体的な取組]

管内では、豊橋市、豊川市、田原市で地域畜産クラスター協議会が設立されました。この協議会には行政機関、関係団体等が参加し、取組主体である畜産経営体を核として畜産クラスター計画を作成しています。この計画では、取組主体の生産基盤強化と収益の向上を図るとともに、地域の収益性も向上する内容となっています。国はこのことを行うため、取組主体が行う施設整備等へ補助を実施しています。令和4年度は田原市で養豚農家1件を取組主体として施設等を整備しました。

農政課



【事業を活用し整備した施設】

[今後の取組]

整備された畜産関係施設から産出される畜産物を、地域内の市場等へ出荷するとともに、生産に関する技術を地域へ普及します。

また、今後の施設整備を支援していきます。

3 農地の基盤整備と集積の推進

(1) 農地・農業用施設の整備・更新

[具体的な取組]

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の区画整理や、農業用排水施設、農道等の整備・更新を推進しています。

令和4年度は、経営体育成基盤整備事業「二回地区」（豊橋市）による農業用排水施設、農道等の整備・更新が完了しました。

建設課・豊川用水課



【二回地区（豊橋市）】

[今後の取組]

現在、農地・農業用施設の整備・更新を行っている、かんがい排水事業（神野新田地区）及び経営体育成基盤整備事業（和地太田地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

(2) 担い手への集積支援

[具体的な取組]

東三河管内では、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理機構が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける「農地中間管理事業」を行っています。

5年間（令和3～令和7）の目指す姿として「農地中間管理事業による農地集積面積」を125ha増やす目標をたてており、令和4年度は125haとなりました。

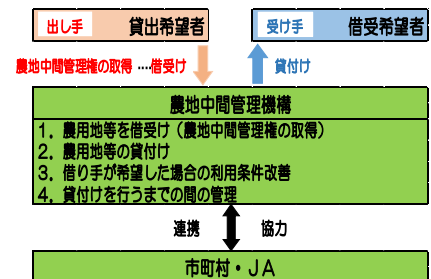
また、遊休農地についても担い手への集積が図られるように、各市農業委員会が行う農地の利用状況調査

（農地パトロール）や遊休農地に対する利用意向調査の計画的な実施について助言を行うことで、耕作放棄地の発生防止と解消に取り組みました。

[今後の取組]

引き続き、関係機関と協力して中間管理事業の実施や遊休農地の発生防止・解消に取り組むことで、担い手への集積支援を進めていきます。

農政課



【農地中間管理事業の流れ】

4 里山林等の保全・活用の推進

(1) 里山林等の保全管理の支援

[具体的な取組]

豊橋市では里山保全に興味のある地元の住民 22 名及び市職員を対象に、林務課職員が講師となり保全管理やチェーンソーを使用する場合の注意点等について講義を行いました。

里山手入れの手法やその効果の講義、チェーンソーを用いた伐木に関する安全講習を行いました。

里山の植生遷移や適正な手入れを行わないことによる影響を理解していただくとともに、チェーンソーによる伐木作業の危険性及び技術講習の必要性についても、理解していただきました。

林 務 課



【里山保全方法の講義】

[今後の取組]

今後も引き続き、各市と連携して、担い手の育成に努め、間伐等の森林整備などの里山林の保全管理を支援します。

(2) 小中学生等に対する普及啓発

[具体的な取組]

豊橋市内の小学校において、小学 4 年生の児童 21 名、教諭 3 名を対象に原木シイタケ栽培を通じて、森林の役割の説明や実習を行いました。講師は東三河きのこ生産組合協議会長及び林務課職員が務めました。

児童からは、「里山の役割やシイタケ栽培の仕方などを学んだことで、森林の重要さが分かった」などの声が上がりました。

今回の取組は、学校、地元及び県が協力・連携した学習となりました。

林 務 課



【小学校での森林環境教育】

[今後の取組]

今後も引き続き、児童らが森林の持つ役割について理解していただくよう、小中学生及び教諭を対象とした普及啓発活動を行います。

5 活力ある水産業の確立

(1) 経営多角化の推進

[具体的な取組]

田原市福江湾内では、アサリ漁業が盛んに行われており、この地区の基幹漁業となっています。しかし、近年アサリ資源の変動が激しく、漁獲量が不安定です。その対策として、あさりの単価向上による漁家収入の安定、アサリ資源の有効活用や地元産あさりの認知度向上のため、渥美漁業協同組合と小中山漁業協同組合の若手漁業者が中心となって、平成27年から「渥美垂下あさり」の生産に取り組んでおり、県が指導・助言を行っています。渥美垂下あさは、海中に張ったロープにカゴを吊るして養殖しています。また、35mm前後の大粒のものだけを選別してカゴに入れ、約2週間ごとにあさりの身入りの指標として肥満度を調べ、独自の基準を満たしたものだけを出荷しています。令和4年度は、養殖手法のさらなる効率化を図った結果、令和3年度より約390kg多い665kgの垂下養殖あさを生産することができました。また、数多くのTV取材等マスメディアに取り上げられる機会が増えたことから、ふるさと納税返礼品や漁協によるネット販売が好調でした。

[今後の取組]

さらなる作業の効率化を進め、生産量を増加させるとともに、地元のイベント等への出店や広報活動による販路拡大を図ります。

水産課



【垂下あさを養殖場へ設置する様子】

(2) 水産業を理解し身近に感じる活動の推進

[具体的な取組]

小学生に漁業と環境に対する理解を深めてもらう取組の一環として、令和4年11月に蒲郡市内の小学生を対象にアマモの種まき体験を行いました。小学生達は地元漁業者などから愛知県の漁業の紹介、魚介類の子供が育つアマモ場の大切さや地元の海におけるアマモの繁茂状況について説明を受けた後、アマモの種が効率よく発芽するといわれる天然繊維でできた「ゾステラ（アマモの意）マット」に海底の泥と混ぜたアマモの種を塗り込む体験をしました。このマットはその後、専門業者によってアマモ繁殖に適した海域の海底に設置されました。

アマモが育つ翌年の春には、自分たちが播いたアマモを見る観察会も予定されています。

[今後の取組]

この活動は、地域の漁業・環境啓発活動の一環として実施しているものです。今後も、漁業者や漁協、小学校の協力を得ながら、水産業や水産を支える海の環境について、子供達により身近に感じてもらえるような活動に取り組んでいきます。

水産課



【アマモ種子の塗り込み風景】

6 暮らしを守る防災・減災対策

(1) 農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備

[具体的な取組]

全国屈指の農業地帯である東三河地域を、近年多発する集中豪雨や大規模地震の発生等による自然災害から守るため、農業用排水機場の計画的な更新整備や、農業用ため池の耐震・豪雨対策を推進しています。

令和4年度は、農業用排水機場の更新整備1ヶ所〔新天白排水機場（田原市）〕が完了しました。

また、農業用ため池の耐震・豪雨対策1ヶ所〔影色池（豊橋市）〕が完了しました。

建設課・豊川用水課



【新天白排水機場（田原市）】

[今後の取組]

現在、農業用排水機場の更新整備を行っているたん水防除事業（新高師地区、野依地区、新梅藪地区）及び農業用ため池の耐震・豪雨対策を行っている防災ダム事業（嵩山池地区、ひょうたん池地区）、豊川用水二期受託事業（小塩津池）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

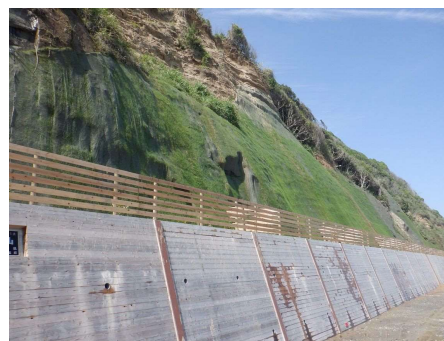
(2) 治山施設の整備の推進

[具体的な取組]

県では、治山事業の実施により、表浜海岸における海からの暴風雨、越波等による浸食を防止するために土留工等の治山施設の整備を行い、令和4年度は29haの防災機能の向上を図りました。

また、松くい虫の被害が著しい保安林において、抵抗性クロマツを主体とする植栽等の森林整備を行いました。

林務課



【治山施設（土留工）】

[今後の取組]

引き続き、治山事業を計画的に実施することにより、治山施設の整備を図り、地域の防災機能の向上に努めます。

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

耕畜連携による地域循環型農業の推進

◎取組の概要

- 近年、酪農家が使用している粗飼料（稲わら、乾牧草など）が、ロシア・ウクライナ情勢や円安によって価格が高騰しています。
- 過去には多くの酪農家が自給飼料生産に取り組んでいましたが、機械の老朽化や、牧草栽培の作業時間確保が難しいため、現在、田原市内では2戸しか取り組んでおらず、粗飼料の多くを輸入に依存しています。
- 一方で、田原市内の露地野菜は、秋冬作が中心の作付け体系で、多くの露地農家で、夏場は堆肥の代替やほ場管理のため、ソルゴー等を緑肥として栽培し、ほ場にすき込んでいます。
- このため、平成29年度から令和3年度までは、露地野菜農家が夏ほ場でソルゴー、スーダン等を栽培して肉牛農家に活用する耕畜連携を進めてきました。
- 令和4年度は、酪農家が露地野菜農家の夏ほ場で栄養価の高いデントコーンを栽培したり、露地農家が栽培する緑肥を酪農家が飼料として活用し、その代わりに製造した良質堆肥をほ場に還元するなど、耕畜両方がウィンウィンの関係を構築することを目指した活動を行いました。

◎取組の成果

- 自給飼料生産及び利用に興味のある若手酪農家に個別に働きかけ、3戸が「田原市粗自給飼料生産コントラクター組合」の検討メンバーとなりました。
- この3戸のうち1戸が、露地野菜との複合経営であったため、田原市の協力の下、自給飼料栽培に向けて、その実用性を見るために展示ほを設置しました。
- 展示ほで、酪農家の希望するデントコーンと露地野菜農家が栽培するソルゴーの2種類の展示を行い、展示会を実施することで、地域酪農家への粗飼料の生産・利用に向けた意識づけができました。
- 展示ほで収穫した牧草の発酵粗飼料の品質確認等を行い、農家へ情報提供したことで、自給飼料の栽培に向けた機運が高まり、9月には酪農家3戸にオペレーターを加えた4戸で「田原市自給粗飼料生産コントラクター組合」が設立されました。



【収穫展示会による意識づけ】

◎今後の展開方向

- 令和5年度以降、展示ほを拡大し、露地野菜農家が野菜を栽培しない夏場にそのほ場を活用して牧草を栽培する取組を進めます。
- 展示ほでの栽培において、組合に加わったオペレーターの意向も取り入れ、牧草の播種から収穫・調製までの導入機械の選定を行います。
- 令和6年には関係機関の協力を得て補助事業を活用し、飼料栽培用機械の導入を目指します。

イチゴ新品種ブランド「愛きらり®」の特性把握

◎取組の概要

- 農業改良普及課及び田原農業改良普及課では、大果で多収性の新品種ブランド「愛きらり®」を令和6年度の本格導入に向け各産地で試作を行っています。
- 管内では、豊橋市3名(20a)、豊川市7名(64a)、蒲都市2名(ハウスの一部)、田原市4名(ハウスの一部)が取り組んでいます。
- 豊川市では、令和2~3年度に試作した結果、頂果房と第一腋果房の収穫間の中休みが超促成作型では約70日間、普通促成作型では約40日間あったことが課題となりました。農業改良普及課は課題解決に向け、慣行品種である「とちおとめ」より早い花芽分化時期を考慮し、ランナー出しや採苗を行う育苗管理の徹底、第一腋果房の分化を促すための定植後の高温対策、「とちおとめ」より早い検鏡の実施を提案しました。
- JA、試作農家との会議を2か月に1回開催し、試作農家間の栽培情報の共有を図り、現地での栽培指導に役立てました。

◎取組の成果

- 4月に試験栽培者会議を開催し、慣行品種である「とちおとめ」より早い花芽分化時期を考慮した育苗管理(ランナー出し、採苗等)計画の作成を促し、試験栽培者全員が定植までの育苗管理を計画に沿って実践することができました。
- 頂果房の花芽検鏡を「とちおとめ」より早い時期に実施したことで、頂果房分化後に定植ができ、初期生育が順調に進み、頂果房の着果数は前年に比べ1株あたり6~10果増加しました。
- 定植後の遮光による高温対策が行われ、ハウス内温度が前年に比べ低下し、第一腋果房の分化が促され、10月上旬の検鏡で第一腋果房の分化を確認しました。
- 収穫間の中休みは超促成作型では約40日短縮され約30日間に、普通促成栽培では約30日短縮され約10日間になりました。
- JA、試作農家との会議を6回開催し、頂果房の着果数、第一腋果房の収穫開始時期などの生育状況や温度管理や給液管理などの栽培管理について情報共有を図りました。



【イチゴ新品種ブランド「愛きらり®」栽培ほ場】

◎今後の展開方向

- 今回の試験結果を管内のイチゴ生産組織に周知していきます。
- 令和5年度は、令和4年度の試作農家に加え、土耕栽培でも試作を行い、「愛きらり®」の導入拡大に向けて取り組んでいきます。

豊川地域におけるミニトマトブランド力向上の取組

◎取組の概要

- ・ JAひまわりは「ハニーレット®」という商標でミニトマトを共選出荷していますが、農家間の品質格差や、他産地との差別化が難しいことなどから単価の伸び悩みなどの問題を抱えていました。
- ・ そこで令和4年度に、あいち農業高度化プランナー派遣事業を活用し、高度な専門知識を有するプランナーの派遣を受け、ミニトマトのブランド力向上による産地競争力の強化に取り組みました。

◎取組の成果

- ・ 取組では、派遣されたプランナーを中心に、部会役員などの農家有志、JA職員、農林水産事務所農政課、農業改良普及課等の関係者が、「ハニーレット®」の置かれた現状の把握から始め、問題解決のための方策を検討してきました。
- ・ 検討は月に一回のペースで計7回実施し、関係者の間では活発な意見交換が行われました。
- ・ この結果、産地が目指す中長期的ゴールのイメージと問題を解決するための具体的な行動計画などを示した「中期計画ロードマップ」として取りまとめ、これに基づいた取組を進めていくこととなりました。



【ロードマップ作成に向けた意見交換】

<中期計画ロードマップの概要>

○取組のコンセプト

単価アップに向けた産地ブランドづくり

○中期的ゴールのイメージ

レギュラーパック単価、日本一の維持、京浜品質査定会で1位、部会内の品質統一

○重点実施項目

品質向上のためのマニュアル（栽培・検査方法）整備、新規就農者の確保、産地PR

◎今後の展開方向

- ・ 作成された「中期計画ロードマップ」に示された中長期的ゴールのイメージ（あるべき姿）の実現に向けて、関係機関との連携のもと、個別課題の目標達成に向けた取組を支援していきます。

家畜伝染病対策

◎取組の概要

- 東三河農林水産事務所では、愛知県鳥インフルエンザ対策実施要綱等に基づき、有事の際に備えて、所長を部会長、東部家畜保健衛生所所長を副部会長とした「東三河地域鳥インフルエンザ防疫部会等」（以下部会とする）を設置し、防疫活動に関する演習を実施しています。
- 管内で令和元年度に豚熱が養豚農家で発生した際、部会で防疫活動に対応しました。

◎取組の成果

- 令和4年度も部会は、鳥インフルエンザ、豚熱の発生に備え、防疫演習を実施しました。
- 令和4年度は管内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。その際には、防疫演習で得た知見をもとに各班が防疫活動を行い、発生から10日間で防疫措置を完了することができました。発生農家は経営を再開しています。



【防疫演習の様子】



【防疫活動（埋却）】

◎今後の展開方向

- 令和5年度以降も防疫演習を行い、防疫体制の強化を図るとともに、被害農家等を支援していきます。

農地中間管理機構と連携した農地集約の取組

◎取組の概要

- 東三河地域では高齢化や担い手不足による遊休農地の発生が課題になっています。これに伴い、各市・関係各課と情報交換を行い、遊休農地対策を進めていくことを目的とした東三河地域耕作放棄地解消推進会議を8月に実施しました。
- また、関係機関の緊密な連携のもとに農地中間管理事業の総合的な推進を図るため、愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議を7月と2月に開催しました。
- 令和4年5月に「農業経営基盤強化促進法を一部改正する法律」が可決・成立し、各市は地域農業の将来のあり方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画を策定することとなりました。

◎取組の成果

- 東三河地域耕作放棄地解消推進会議では、各市の状況を把握し遊休農地解消への課題を共有しました。
- 愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議では、農地中間管理事業の取組実績や目標を共有し、農地集積・集約化の推進を図りました。
- また、各会議による情報提供を通じて各市・関係各課との連携をとることができました。

◎今後の展開方向

- 今後とも、各市・関係各課との連携を深め、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進していきます。
- 各市が地域計画策定に取り組む際に、円滑に進めることができるよう各会議で情報提供に努めます。



【愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議の様子】

「漁業士の料理講習会」の開催

◎取組の概要

地域の農林水産物や食文化に関する理解を促進するため、東三河管内の小学生とその保護者を対象に漁業士※とともに「直伝！漁師の親子料理教室」と題して、料理講習会を開催しました。

漁業士が講師となり、一般家庭で比較的調理しやすいメニューを参加者と一緒に作り、試食しました。

※漁業士とは、優れた漁業経営を行い、地域において指導的な役割を果たす漁業者として知事が認定した者

◎取組の成果

- ・ 令和5年1月28日（土）に田原市の「サンテパークたはら 体験工房」で料理教室を開催し、8組21名の親子が参加しました。
- ・ マダコ、アオメエソ（メヒカリ）、ユメカサゴ、ヒゲナガエビ（ガスエビ）、アオノリ等地元で水揚げされた魚介類を使用した刺身や煮付け、唐揚げなど、一般家庭でも比較的調理しやすい料理を作り、試食しました。
- ・ 料理教室終了後に実施したアンケート結果では、「魚料理をしたことがなかったけど、今日をきっかけに家でも捌いてみたいと思いました。」、「魚介類の特徴などを調理しながら教えてもらい勉強になりました。」「ユメカサゴのお料理がおいしかったです。」等の声が聞かれ、愛知県産水産物や魚食への理解促進を図ることができました。

◎今後の展開方向

- ・ 今後も愛知県産水産物の知名度の向上や魚食普及の促進を図るため、引き続き「漁業士の料理講習会」を実施していきます。



【漁業士による調理指導】



【食事をしながら意見交換】

農業用施設、山地等への防災・減災対策

◎取組の概要

- 気候変動の影響による豪雨の増加や大規模地震の発生等が懸念される中、本県では決壊による水害等により周辺地域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池を「防災重点農業用ため池」として指定し、耐震対策や豪雨対策等の農業用ため池の整備を実施しています。
- この耐震・豪雨対策は、堤体の耐震性や洪水吐の排水能力が不足している農業用ため池について、堤体補強や洪水吐改修等の整備を緊急度の高いものから計画的に進めています。
- 災害に強く安全で快適な環境の確保を図るため、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する治山施設の整備を進めています。

◎取組の成果

- 令和4年度は、11ヶ所の農業用ため池の整備を実施しており、1ヶ所〔影色池（豊橋市）〕の整備が完了しました。
- これにより、17haの地域において、洪水や地震等による被害を未然に防止することができました。



【影色池】

- 法枠工等の治山施設の整備を行い、令和4年度は29haの防災機能の向上を図りました。



【山地災害から守る治山施設】

◎今後の展開方向

- 現在実施している農業用ため池の整備について、早期完了を目指して着実な事業推進を図るとともに、今後も耐震・豪雨対策等について、施設管理者等と調整のうえ、計画的に進めていきます。
- 次年度以降も治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られるよう、計画的に事業を実施していきます。

食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧

*下段の()は単年度分に係る目標・実績で内数

重点推進事項	目指す姿	目標番号	2022 (R4年度)			累計 R3年度及び R4年度	備考
			計画目標	年度末現在	評価		
農業の多様な担い手の確保・育成	新規就農者数 単位:人	1	350 (70)	50	C	99	両農業改良普及課
	基幹経営体数(5年後の経営体数) 単位:件	2	2,535 (2,586)	2,597	A	2,597 (R4年度末)	両農業改良普及課
農業の生産力の維持・強化・危機管理の構築	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数 単位:件	3	35 (7)	8	A	16	農政課園芸G
	スマート農業の実証数 単位:件	4	5 (1)	1	A	3	両農業改良普及課
	畜産クラスター事業の実施件数 単位:件	5	10 -	1	単年度評価なし	1	農政課畜産G
	県産農林水産物等の付加価値向上への取組(5年で2件) 単位:件	6	2 -	0	単年度評価なし	1	農政課企画G
農地の基盤整備と集積の推進	農地・農業用施設の整備・更新面積 単位:ha	7	708 (90)	90	A	90	建設課・豊川用水課
	農地中間管理事業による農地集積面積 単位:ha	8	125 (25)	125	A	125 (R4年度末)	農政課農村G
里山林等の保全・活用の推進	里山林等の保全活動支援・普及啓発 単位:回	9	毎年6	13	A	13 (R4年度)	林務課
	里山林等の保全・活用面積(5年後の面積) 単位:ha	10	33 (31)	33	A	33 (R4年度末)	林務課
	ボランティア・NPO等の担い手人数(5年後の人数) 単位:人	11	365 (365)	361	B	361 (R4年度末)	林務課
活力ある水産業の確立	垂下式あさりの出荷量 単位:kg	12	1,500 (240)	665	A	941	水産課
	あさり漁場となる干潟・浅場の造成 単位:か所	13	毎年1以上	1	A	2	水産課
	海産種苗の放流 単位:種	14	毎年4	4	A	4 (R4年度)	水産課
暮らしを守る防災・減災対策	農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積 単位:ha	15	171 (31)	31	A	64	建設課
	農業用ため池の整備による防災減災対策面積 単位:ha	16	131 (17)	17	A	17	建設課・豊川用水課
	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 単位:ha	17	150 (30)	29	B	59	林務課

評価別項目数及び構成比

評価	基準日
A(達成率100%以上)	令和4年度末 現在
B(達成率80%以上100%未満)	
C(達成率80%未満)	
単年度達成率評価せず	
計	

— 令和4年度の取組報告 —

令和5年8月

発行 愛知県東三河農林水産事務所 農政課

東三河県庁

豊橋市八町通5丁目4番地 〒440-0806

電話 0532-54-5111 内線 323